

平成19年度第3回芦屋市スポーツ振興審議会 会議要旨

日 時	平成20年1月28日(月) 15:30~16:45
場 所	芦屋市役所北館4F教育委員会室
出席者	<p>会 長 瀧田 雅義委員 副会長 岡田 明 委員 委 員 井上真美子委員, 大崎 洋二委員, 金山 千広委員 車谷 博己委員, 幣原 みや委員, 畑中 俊彦委員 花木 義輝委員, 山口 泰雄委員 欠席委員: 坂井和明委員, 春名片史委員 事務局 松本 博社会教育部長 西 初吉スポーツ・青少年課長, 権藤 弘之課長補佐 寺本三恵子主査, 石原 孝夫指導主事</p>
会議の公表	<p>非公開 一部公開 <非公開・一部公開とした場合の理由></p>
傍 聴 者	0人

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 挨拶 瀧田 雅義会長
- (3) 議 題
 - ア 芦屋市スポーツ振興基本計画後期5か年計画について
 - イ その他
- (4) 閉会挨拶 松本 博社会教育部長

2 提出資料

- (1) 平成19年度第3回芦屋市スポーツ振興審議会レジュメ
- (2) 芦屋市スポーツ活動に関する市民意識調査冊子
- (3) 資料1: 基本理念, 政策目標, 政策目標を達成するための施策後期5か年計画提言(案)
- (4) 資料2: 平成15年3月策定の芦屋市スポーツ振興基本計画(抜粋)

3 審議経過

(事務局) 配布資料の訂正

1箇所訂正: 資料1, 1ページ 政策目標の後期5か年計画への提言(案)の欄,
(新規) スポーツ・フォー・エブリワン の実現のため, 子どもや成人及び障がい者の運動不足者の割合を10%減らすことを目指す。としておりますが,
スポーツ・フォー・エブリワン の実現のため, 学校, 家庭, 地域と連携し子どもの体力向上に向けた取り組みを推進する。と訂正します。

(山口委員) 子どもの体力向上を目指すではどうでしょうか。

(事務局) もう一度訂正文を読みます。スポーツ・フォー・エブリワン の実現のため、学校、家庭、地域と連携し、子どもの体力向上を目指す。

前回にもご提示させていただきましたが、スポーツ活動に関する市民意識調査報告書の成果品が250部出来上がりましたので1冊ずつお配りします。

これから、多数の方々に一読いただき、市民スポーツの現状を知っていただき、ご意見、ご提案をいただこうと思います。

欠席委員(坂井和明委員、春名片史委員)の報告

平成19年度第3回芦屋市スポーツ振興審議会の開催をいたします。開会に当たりまして濱田会長のご挨拶をいただきます。

(濱田会長): 開会挨拶。

今年はオリンピックイヤーということで、人々のスポーツに関する関心が高まっております。明後日開催されますハンドボールのアジア再予選については新聞に書かれていましたが、入場券は即日完売と聞いている。ハンドボールとしては初めてテレビで中継され、ラジオでは実況中継されるということで、こんなことは初めてだそうです。日本がハンドボール競技でオリンピックへ出場するとなれば20年ぶりだそうです。私が20年前ソウルオリンピックを見に行ったときに、たまたまハンドボールを見に行ったのですが、それは当日券が余っていたからで、会場も空席が多かった。

スポーツに対する関心が高まっているときにスポーツ振興をすすめるということは良いことだと思います。

本日、後期5か年計画に対する提言をまとめたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(事務局) それでは議事に入りたいと思います。

委員の半数以上はご出席ということで、スポーツ振興審議会条例6条第2項の規定により、本審議会が成立することをお知らせいたします。また、本市の情報公開条例第19条(保有個人情報の開示義務)、いわゆる本審議会の情報開示ならびに公開のことですが、会議での発言内容や委員名はもちろん、議事録についても本市ホームページで掲載し、原則公開とさせていただきますのでご了承願います。それでは、以後の議事の進行を、芦屋市スポーツ振興審議会条例第6条の規定により、濱田雅義会長をお願いしたいと思います。濱田会長、よろしく願いいたします。

(濱田会長) それでは議事に入りたいと思います。

議題1番目は、芦屋市スポーツ振興基本計画後期5か年計画について

先ほど申し上げましたように後期5か年計画に対するスポーツ振興審議会としての提言を本日まとめ上げたいと考えております。昨年2月26日に調査研究部会を本審議会の中で設置いたしまして、これまで5回の調査研究部会をまいりました。その中で22項目の芦屋市のスポーツ実態調査や昨年9月に行いました「スポーツ活動に関する市民意識調査」については、内容の検討等を山口調査研究副部会長を中心をお願いして、その結果分析についても審議会で報告いたしま

した。その上に、それぞれ経験に基づいて、調査研究部会の委員の各調査を経て、今日お手元に資料1の提言(案)をまとめさせていただきました。これにつきまして、調査研究部会長の花木義輝委員から説明いただきますが、文面調整(作成)につきましては、事務局でまとめていただきました。

(花木部会長) 調査研究部会長という大役を仰せ付かっておりますが、山口副部会長はじめ調査研究部会の委員の皆様にご手助けいただきながらなんとか進めてまいりました。

芦屋市スポーツ振興基本計画後期5か年計画提言(案)でございます。

資料1をご覧ください。

資料1の説明(詳細、添付文書のとおり)

(瀨田会長) 後期5か年計画(案)を花木調査研究部会長から報告いただきました。

事務局から付け加えることはありませんか。

(西課長) アンダーラインを引いてあるところ、新しく入れたところと、修正してあるところがありますので、ご意見をいただきたい。

(瀨田会長) それでは只今の説明に対しまして、意見がございましたらお願いいたします。

(岡田委員) 2ページの市民意識調査や審議会・調査部会での提言などの欄の上から6行目の身近で利用できるスポーツ施設として、学校の開放は・・・の次はどう読みますか? また意味は? 行政用語ですか。一般には使わないのでは。

(西課長) きっきん(喫緊)と読みます。意味は差し迫って大切なことです。

別な言葉に変更したいと思います。緊急な課題と変更したいと思います。

(山口委員) 障がい者の「がい」をひらがなにしているのは、芦屋市の考えですか。

(松本部長) 法律用語とか一定の用語以外は「障がい」の「がい」はひらがなでということになっています。

(畑中委員) 2ページのハードウェアの後期5か年計画へ提言(案)の欄に(現行どおり)

1) 身近で手軽にスポーツのできる施設を整備するため、中学校・高等学校の体育施設の夜間開放を促進すると書いてありますが、聞くところによると、市立体育館でしかできない、あるバドミントンクラブですが、定期的に会場確保が無理で夜間練習する場所が無く休眠状態になっている。市民のスポーツ人口を増すために施設の開放促進しようと思っているのに、現行どおりでできていないものを又現行どおりでは学校の体育施設の夜間開放促進は出来ないのではないかと。もっと厳しく。例えば中学校・高等学校の体育施設・夜間開放を早期にする。とか等文言を変えて書いていただいて、学校は校長先生の判断になると思いますが、その辺も踏み込んでやっていただかないと、現行市立体育館が使えないということと休部に追い込まれているところもあるし、社会人は市民体育館しか使えないということもあるので、そういったところをもう少しきつく書いていただきたい。

(瀨田会長) ここをもう少し検討するということをお願いします。

(車谷委員)別の箇所のことですが、4ページの一番最後のところで、

(現行どおり)4)学校体育指導者は、部活動の積極的な指導を行うとともに、と書いてあるが、この文章だと学校体育指導者は指導をしていないということになる。現場から言うと実際には平日、土曜日、日曜日、祝日80%以上の利用率でほとんど部活で使用している状態です。ということは、指導をしているということなのです。

学校現場を預かる者としたら学校体育指導者は、「部活動の積極的な指導を行うとともに」の文章を省いてほしい。「部活動の指導には外部指導者を導入」というような文言に変えてほしい。誤解をまねくような文章になっていると思います。

実際、中学校の先生方の土・日・祝日の状況を見てみると、まあこの状態だと労働時間が、とか、部活動は労働時間に入っていないが、非常に過酷な状況があるという気がする。

「外部指導者制度の充実」というのは多にやっていたら良いと思う。教師も高齢化していますので、専門的な技能を持っている人たちばかりでは無いので、現在、市内でも外部指導者を入れているところがかなり沢山ある。それはもっと充実してもらってもいいと思う。合同部活動の導入は現在市内では行われていないが、他市では部員数が少なく、指導者も少ないということで合同部活動をしているところもある。そこは強調してもらっても良いが、「学校体育指導者は、部活動の積極的な指導を行うとともに」という部分は現実とそぐわないという気がします。

(岡田委員)私も今、言われて、一昨日こんな話をしたところなのですが、今、車谷委員が言われたように、2010年には土・日曜日の部活動は止めようと、教師にお世話になるのはいかなるものかと書いてあった。体育指導者という特別な文言を使うのはいかなるものかと思います。

(濱田会長)この項目についてご意見はございませんか。

それでは、文章的には「学校部活動については、外部指導者の充実、合同部活動の導入を含め、学校部活動の柔軟な育成システムを構築する。」

そういう訂正でよろしいですか。

他にご意見ございませんか。

(山口委員)4ページ(ヒューマン)ですが、

後期5か年計画への提言(案)1)に「クラブマネージャーや」と記載されていますが、「クラブマネージャー」と書いてください。

今まで日本では「マネージャー」と書いておりましたが、英語読みになり「マネジャー」に統一されています。

(車谷委員)2ページ目の「ウォーキング・シティあしや を目指し」のところで

が、
市民意識調査を読ませてもらうと、ウォーキングに親しんでいる方、これからやりたいという人の率が高いという結果が出ている。先ほど畑中委員が言われたように、ここも現行どおりではなく、これだけの高い意識があるので、市でウォーキング・シティあしや を前面に出してやっていくのであれば、環境づくりを

より積極的にしていくというような文言の変えたほうが良いのではないか。そのほうが、前回の提言と市民調査結果との意味が合致しているのではないか。

(幣原委員) 車谷委員と基本的には同じ意見ですが、ウォーキング・シティあしやの環境整備の具体的な内容で市民意識調査や審議会・調査部会での提言欄を見ますと、具体的に道路の整備となってくると道路関連の方たちのご協力をいただかないといけないようになってくると思います。道路予算とも関係してくるので。女性議員として、前に外灯を明るくしてほしいということを書いてきたのですが、道路予算との関係で、出来たり出来なかつたりするので、しっかりしていただくためには積極的な働きかけをしないと実のあることが出来なくなる。ただ言うだけになれば、なかなか踏み込んで整備ができない現実があると思うので、かなり前向きにいくような文章表現にしてはどうかと思います。

(瀨田会長) ただ今のご意見でいえば、例えばウォーキング・シティあしやを目指し、外灯の整備や環境づくりを進めるといった具体的な文言を入れたらどうかということですね。

(幣原委員) はい、それが若しくはウォーキングに適するような道路の整備という言い方でもいいです。

(瀨田会長) この項目について、他に意見はありますか。

(山口委員) この調査の前回の会議でウォーキングしている人は多い、歩いている人は国道付近を歩いている人が多い。それは何故かというところも明らからということ。コースの開発や環境整備を積極的に進めると入れてはどうですか。環境整備となると道路も関係してくるので。

(瀨田会長) ウォーキング・シティあしやを目指し、コースの開発や環境づくりを積極的に進める。

(山口委員) 環境づくりではなく、環境整備と入れてはどうか。

(岡田委員) 現実的にはどうですか、私も何十年と芦屋川を1時間半ぐらい歩いていますが、河川敷に外灯をつけるのは可能なのですか？夕方になると怖いですよ。

(西課長) 河川敷は、たぶん無理かと思います。

(畑中委員) あそこは河川で、ウォーキングはしていますが、歩くのは良いですが、運動施設として設置するとか、私もドッグランを作るよう提案しましたが、河川は県の管理下で、いつなるとき水が増すかわからない所なので、河川敷に外灯は設置できないと思います。川沿いの道路から河川敷を照らすことはできると思います。私も歩きますが、河川敷は真っ暗になるので怖いですよ。

今設置してある道路の外灯を河川敷にも照らすようにすれば良いと思います。

(西課長) あっちこっち思い浮かべるのですが、武庫川はどうですか？

(畑中委員) 武庫川には設置されていますね。

(岡田委員) 市内にここからここまで何キロメートルという表示は無いのですか？

(事務局) 過去に作りましたが、20年前ぐらいにランニングコースを作りましたが、すでに、掲示板は壊れてしまっていますが。

(岡田委員) 南芦屋浜地区も出来、ずいぶん市内もかなり変わっているので南芦屋浜も含めてコース作りをしてほしいですね。

(西課長) 積極的なご意見ありがとうございます。

どう進めて行ったらよいか考えていたのですが、10年間の計画を決めて提言を頂いていますので、極端に中身を変えるというのはどうかなと思うのですが、おっしゃっているように市民意識調査を踏まえて積極的に進めていくというところは、おっしゃっている項目だと思しますので、何とか、市・市教育委員会の取り組みとしてみなさんに知っていただくということを考えなくてはいけないかなと思っています。

(松本部長) 具体的な環境設備に対しては素案をいただいて、役所の中で庁議で報告させていただいて、関連部署に一定の考え方を周知し、意見を求めて、市の考え方の意思決定となりますので、あとは照明の問題とか河川敷に外から照明をあてる等は内部での協議ということになります。計画としては段階を踏んで全庁的な意識の共有という形になりますので、それで全市的な取り組みとなります。そういう流れです。

(濱田会長) 具体的な取り組みは行政のほうで、提言については強めにするというところでよろしいですか。他の項目では無いですか。

(井上委員) 3ページ(ソフトウェア)の欄で上から3枠目に

「障がい者のスポーツ活動の普及と指導者の育成に努める」と書いてありますが、新規の方では指導者の育成という文言が消えているのですが、これは専門の知識が無いと指導者としては無理ではないかと思うのですが、後期5か年計画への提言の中に入れなくてもよいのでしょうか。

(濱田会長) この部分はソフトウェアの部分なので、指導者についてはヒューマンになるのでヒューマンのところ、「障がい者のスポーツ指導者の育成」ということを付け加えてはどうでしょうか。

只今の項目ですけれど、4ページ(ヒューマン)の3項目に「障がい者のスポーツ指導者の育成」ということを付け加えさせていただいても良いのでしょうか。

(山口委員) 後期5か年計画欄の2枠目2)のところに障がい者の指導者を含め、有資格者の養成・・・と加えてはどうですか。

(濱田会長) 山口委員のご提案で、2)に障がい者の指導者を含め、有資格者の養成、活用を図るとともに、関係機関、団体との連携と競技力の向上を図る。とさせていただきます。別項目を作らないということになりました。

他にご意見ございませんか。

議長が提案してはいけないのでしょうか。

2ページの3)キャナルパーク・県立海洋体育館などの有効活用について、兵庫県や西宮市と連携し、海洋スポーツに振興を行うと記してありますが、海洋スポーツの振興と施設整備を行うという文言が入っていたような気がするのですが。

それから、3ページ目の1)の下線の部分で、スポーツクラブ21芦屋市連絡協議会と芦屋市推進委員会と書いてありますが、正式にはスポーツクラブ21芦屋市推進委員会ということで、スポーツクラブ21を推進委員会の前に入れてください。

以上の2件です。

(西課長)あと、畑中委員が言われたことですが、学校体育施設の夜間開放の積極的な推進についてですが、どういう文言にしますか。

(瀨田会長)2ページの1)です。夜間開放を積極的に促進する。とういうことで、促進の前に積極的ということばを入れることでいいですか。

(畑中委員)はい。

(瀨田会長)他にご意見ございませんか。

ご意見がございませんでしたら、以上出ました意見を含めて、提言案を修正いたしまして、それを最終案にさせていただきますが、その前に事務局から、この会議で訂正した箇所を言っただけですか。

(西課長)1ページ政策目標の2)「スポーツ・フォー・エブリワン」の実現のため」の文章を「スポーツ・フォー・エブリワン」の実現のため、学校・家庭・地域が連携し、子どもの体力向上を目指す。」という文章に修正いたします。

(瀨田会長)「スポーツ・フォー・エブリワン」の実現のため」に子どもの体力を向上するのではないので、「スポーツ・フォー・エブリワン」の実現のため」はいらぬのではないですか。「学校・家庭」から始めたらどうですか。

(山口委員)「スポーツ・フォー・エブリワン」の実現のため」は、子どもにターゲットをしばった訳ではないので。

(西課長)わかりました。

学校・家庭・地域が連携し、子どもの体力向上を目指すという文に修正します。

2ページの1)「身近で手軽にスポーツのできる施設を整備するため、中学校、高等学校の体育施設の夜間開放を積極的に促進する。」と「積極的に」を入れます。同じく3)ですが、「キャナルパーク・県立海洋体育館などの有効利用について、兵庫県や西宮市と連携し、海洋スポーツの振興と施設整備を行う。」と「施設整備」を入れます。

4)「ウォーキング・シティ・あしや」を目指し、ウォーキングコースの開発や環境整備を積極的に進める。」に変更します。

3ページの1)下線部分をスポーツクラブ21芦屋市連絡協議会とスポーツクラブ21芦屋市推進委員会が中心となって、スポーツクラブ21を推進委員会の前に入れます。

4ページの2)障がい者指導者を含め、有資格者の養成、活用を図るとともに・・・に変更します。

(瀨田課長)1)の「マネージャー」を「マネジャー」に変更するということが抜けています。

(西課長)5)学校部活動については、外部指導者制度の充実、合同部活動の導入を含め、柔軟な育成システムを構築するとします。

4ページのヒューマンのところですが、障がい者のスポーツ指導者については2)のところへ加筆させていただきます。

以上修正をいたしまして今週中には作成しまして、確認していただきたいと思ひます。

(瀨田会長)只今事務局から、提言につきまして修正をした上で最終的な審議会の提言

としたいと思いますがいかがでしょうか。

(瀨田委員) 念のため挙手願います。

(全委員) 異議なし(承認)

(瀨田委員) ありがとうございます。全員一致でこれを本審議会の提言としたいと思えます。

これ以外に審議会として何かありますか。特に無いようでしたら、議事の方はこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。進行については事務局へお返しいたします。

(事務局) これからの日程ですが、この提言をまとめまして、教育委員会へ提出していただくこととなりますが、日程については後日調整させていただきたいと思えます。

3月には市民の意見を聞くため、パブリックコメントの実施をしたいと思えます。

4月教育委員会で後期5か年計画をまとめまして、5月の広報あしややホームページに掲載いたしまして、市民に公表したいと思えます。

それでは閉会に当たりまして、松本社会教育部長よりご挨拶を申し上げます。

(松本部長) 委員にねぎらいとお礼を申し上げ終了。